

ハタハタの里観光事業株式会社 行動計画

社員一人ひとりが様々なライフステージに応じて、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 1月1日～令和 4年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：適正な育成プログラムによって、現状0人の女性の役職者（係長相当）を1名以上輩出する。

<対策>

- 令和2年 1月～ 女性中堅社員を対象に、今後のキャリアについて考える機会を検討し、具体化する。
- 令和3年 1月～ 女性中堅社員を対象に、今後のキャリアについての研修を検討し、具体化する。
- 令和4年 1月～ 役職者輩出を目的として、上記研修を実施する。

目標2：時間単位取得や年5日間の時季指定など、年次有給休暇の取得に関することについて法令や情報を周知し、働きやすい職場環境づくりをする。

<対策>

- 令和2年 1月～ 年次有給休暇の年5日の取得義務化について、法令その他諸制度の周知および情報提供をする。
- 令和2年 9月～ 人材育成や職場定着を考え、働きやすい職場環境づくりのため、課題の確認をして、改善のための検討チームを編成する。
- 令和3年 4月～ 課題の洗い出しのため、社内アンケートの実施を検討する。

目標2：育児休業取得に関する情報、結婚支援に関する情報を提供する窓口を設置する。

<対策>

- 令和2年 1月～ 法に基づく諸制度の調査をする。
- 令和2年 4月～ 相談マニュアルの作成および情報提供・相談窓口設置をする。
- 令和3年 4月～ 「あきた結婚支援センター」への会員団体登録を検討する。